

当会の諸事情により、「申込受付確認書兼受講票」の送付は、当面の間、休止いたします。
申込お済の方は、期日までに指定口座にお振込みお願いいたします。
また、当日の持ち物等につきましては、ホームページの「当日の留意事項」を必ずご覧ください。

労働安全衛生法第59条に基づく教育

令和7年10月15日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
登録番号 T3090005000182
甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

酸素欠乏危険作業等に就業する労働者の特別教育について

酸素欠乏危険場所での作業は、土木、建築工事をはじめとして、化学工業、食品製造業などで広く行われており、酸素欠乏症等による災害は、様々な業種において発生するおそれがあります。
最近の酸素欠乏症等の発生状況をみると、発生件数、被災労働者数とも増減を繰り返しており、依然としてその数は減少しているとは言えません。

また、これらの災害は、関係者が酸素欠乏等の危険場所としての認識や酸素欠乏症等の発生原因及び的確な防止措置についての理解が不十分であることに起因したものが多く、具体的には、酸素濃度等の測定及び換気を実施しなかったこと、保護具を使用しなかったこと、作業管理面が不適切であったこと、現場の作業者に対する安全衛生教育が十分でないことなど酸素欠乏症等の防止に関する基本的な事項が守られていないことによって発生しているものです。

このため、労働安全衛生法第59条第3項（酸素欠乏症等防止規則第12条）において、事業者は、酸素欠乏危険作業等に就業する労働者に対し「特別教育」を実施するように義務づけられています。

今般、当連合会では、各事業場の御希望に応え、酸素欠乏危険作業等に就業する労働者を対象に、下記により特別教育を実施することとしました。貴事業場におかれてもこの機会をとらえ対象者を多数受講させますよう御案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和7年11月10日（月） 午前8時40分～（受付）
- 2 場所 山梨県中小企業人材開発センター（甲府市大津町2130-2）
※ 受講者の駐車はアイメッセ第3駐車場にお願いいたします。
地図明細：<http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
- 3 受講料等 受講料 8,000円 テキスト代 1,300円
計 9,300円 消費税(10%) 930円 合計 10,230円
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、
令和7年10月30日 までに右記の指定口座に“振込み”をお願いします。
- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
- 5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、 令和7年10月30日 までに当会に申し込んで
下さい。（申込開始日はFAXのみの受付となります FAX：055-251-6615）
- 6 その他
(1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日5日前(令和7年10月31日)までとします。
以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。
未納の場合にはご請求いたします。
(2) 受講者の変更については、講習日2日前(令和7年11月6日)までに申し出ください。

(3) 定員（25名）に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

7 講習科目及び時間割

8:40～9:00	受付	13:40～14:40	講義/空気呼吸器等の使用方法
9:00～10:00	酸素欠乏症等の発生原因		小休止
	小休止	14:50～15:50	講義/事故の場合の退避及び救急生ずの方法
10:10～11:10	酸素欠乏症等の症状		小休止
	小休止	16:00～17:00	実技/空気呼吸器等の使用方法
11:20～12:50	その他 酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項		事故の場合の救急生ずの方法
	昼食休憩	17:00～	修了証交付

注（1）原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。（2）講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

きりとり線

酸素欠乏危険作業等に就業する労働者の特別教育 受講申込書（令和7年11月10日実施）

フリガナ				昭和
氏名	男・女			年 月 日 平成
現住所	〒			
担当窓口	部署名	担当者名	電話番号	
			FAX番号	
☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。				
上記のとおり申込みます。 令和 年 月 日				
郵便番号 〒 所在地 事業場名 電話番号 （ ）				
一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿 H				

受講料 8,000円	テキスト代 1,300円	
計 9,300円	消費税(10%) 930円	合計 10,230円
上記金額を次の指定口座に 令和7年10月30日 までにお振込み下さい。		
振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普通 674128 (一社) 山梨県労働基準協会連合会		
※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます		
請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。		
一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182		

【個人情報について】 ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。